# 令和3年度第1回浜松市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会

日 時 令和3年5月24日(月)

 $15:00\sim15:40$ 

場 所 浜松市役所本館8階

第5委員会室

次 第

- 1 開 会(15:00)
- 2 委員紹介
- 3 会長及び職務代理者選任
- 4 議事
  - (1) 第4次浜松市地域福祉計画について(資料1)
  - (2) 第4次浜松市地域福祉計画の進捗状況について(資料2)
- 5 その他
- 6 閉 会(15:40)

#### ≪参考配布資料≫

•第4次浜松市地域福祉計画本書、概要版

# 第1回 地域福祉専門分科会

令和3年5月24日(月)

 $15:00\sim15:40$ 

浜松市役所本館8階 第5委員会室

# 第4次浜松市地域福祉計画 について

### 令和3年5月24日(月)

令和3年度社会福祉審議会 第1回地域福祉専門分科会

浜松市健康福祉部福祉総務課

第4次地域福祉計画の策定

地域福祉 計画とは? 「地域福祉」を推進するために目 指す理念や目標像を示し、そのた めに必要な具体的な施策を明らか にしたもの

平成31年3月策定(法定根拠:社会福祉法第107条)

計画期間:令和元年度 ~令和5年度

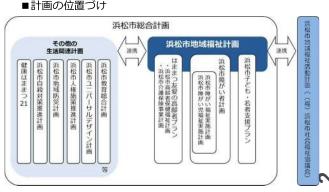
各福祉分野の 上位計画としての位置づけ

月標: みんなが生き生きと「関わり」を 持ってつながり、支え合う

地域づくり



■計画の位置づけ



# そもそも、地域福祉とは…

# ■「地域福祉」とは

**地域**という暮らし の場でみんなが**幸 福**になるために…



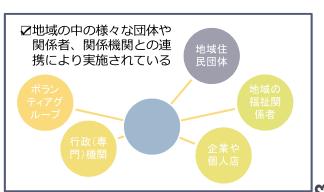
制度によるサービスを利用するだけでなく、 地域の**人と人とのつながり**を大切にし、お互 いに**助けたり助けられたりする関係**やその仕 組みをつくっていくこと

# ■地域住民による地域福祉の活動

身近な生活圏域での住民による福祉活動を「**小地域福祉活動**」とよび、地域福祉の基盤として重視されてき

#### 例えば

- ふれあい・いきいきサロン などの交流活動
- ・見守り活動
- ・地域支え合い活動 など



# 社会福祉における「地域福祉」の考え方

社会福祉

個人の家庭に起こった困り ごとを、「社会的な」サ ポートによって解決したり、 負担を軽くしたりするため の様々な活動



公的な福祉サービスで全て の問題を解決できるわけで はない。

> ここで登場するのが 「**地域福祉**」…

地

域

福祉

- ・地域で隠れた**小さな困りごと**も、地域に住む色々な目を通すことで**見つけ出す**ことが可能になる
- ・地域で支え合い、助け合うことで解決することができる
- ・地域福祉はそこに住む多くの人の協力によってはじめて成り立つ。
- ・地域で暮らす「**ひとりひとりが主役」**!!

# 第4次地域福祉計画の策定

#### 現状・背景

- 少子高齢化・人口減少の進展
- 社会的孤立・格差の増加、複雑化した問題の増加、住民同士の関わりの希薄化
- 社会福祉法の改正(H30.4.1施行)
  - →「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念の 規定(地域共生社会の実現)
  - →包括的な支援体制づくりの努力義務規定
  - →地域福祉計画が福祉分野の上位計画へ位置づけ

#### 課題・今後取り組むべき事項

- ボランティア等の人材不足、後継者の不在
  - ⇒施策の柱1 地域福祉推進のための人づくり (意識醸成等)
- 住民関係の希薄化による地域の福祉力の脆弱化
  - ⇒施策の柱2 みんなで支え合う地域づくり (住民の困りごとの早期発見・解決等)
- 複雑化した課題等を抱える世帯増加への対策
  - ⇒施策の柱3 困っている人を包括的に支援する体制づくり (支援ネットワークの充実等)

# 第4次地域福祉計画の施策体系

【目標像】 【施策の柱】 【施策の方向性】 (1)福祉意識の醸成 ともに生きる 社会づくりに (2)人材育成への支援 向けた市民意識 3 の醸成と環境 つながり、支え合いんなが生き生きと一 (3)ユニバーサルデザイン づくり の推進 (1)住民主体の課題解決力 の強化 幅広い住民参加 とネットワーク 支え合う地域づくり (2)地域福祉活動への多様な による支え合い 主体の参画と協働の推進 のある地域 「関わり」 づくり (3)災害に強い地域づくり (1)新たな包括的な相談支援 を持つて 体制の構築 さまざまな 保健福祉分野が (2)福祉サービス提供者の 包括的に地域を 育成•支援 支援する仕組み づくり (3)福祉サービスの適切な 利用の促進

事業全般を先導し ていく施策を

<u>「リーディング</u> プロジェクト」

として位置づけ、 重点的に取り組む。 n

(C

# 第4次地域福祉計画の リーディングプロジェクトについて

■リーディングプロジェクトの取り組み

計画を推進していく中で、 これまで取り組んできた事業 や基盤を活かしながら、事業 全般を先導していく施策を 「リーディングプロジェク ト」として位置づけ、重点的 に取り組んでいく。



相談支援体制 の構築

- ■実施する リーディングプロジェクトは**3**つ!
  - ①地区社会福祉協議会への活動支援
  - ②コミュニティソーシャルワーカー (csw) の配置支援
  - ③多機関の協働による包括的相談支援体制の構築

# 第4次地域福祉計画の リーディングプロジェクトについて

#### 取り組み 目的 • 地区社会福祉協議会は、住民主体による 1. 活動内容の充実に向けた基盤づくり 地域福祉活動の推進母体として、今後も 2. 住民に身近な圏域で困りごとを発見・ 地域福祉の推進の要となる組織である。 解決できる取り組みの推進 地区社会福祉 • 地区によって、設立の経緯も活動内容も 3. 住民に身近な相談窓口設置の推進 協議会への活 様々であるため、画一的な活動支援では 4. 多様な主体(社会福祉法人、企業、N 動支援 なく、それぞれの地域に合ったきめ細や PO法人等) の活動とのマッチング機 かな支援を行う。 能の充実 • 地区社会福祉協議会などの住民主体の地 1. コミュニティソーシャルワーカーの資 域福祉活動の活性化や、制度と制度の狭 質確保、活動環境の整備 コミュニティ 間にあり、既存の福祉サービスでは対応 2. 制度の狭間に課題を抱える問題への個 ソーシャル が難しい人への支援やその課題解決に向 別支援や地域支援の充実 ワーカー (csw) けた活動を促進する。 3. 各相談支援機関とのネットワークづく の配置支援 りの強化 4. 地区社会福祉協議会への活動支援 • 現状では適切なサービスを受けることが ✓ 「相談支援包括化推進員」を配置し、 できない様々な対象者を捉え、いわゆる 以下の1~5を実施 多機関の協働 「たらい回し」といった事態が生じない 1. 解決困難な個別相談への対応 よう、包括的に受け止める総合的な相談 2. 相談支援包括化ネットワークの構築 による包括的 相談支援体制 支援体制を構築する。 3. 相談支援包括化推進会議の開催 の構築 4. 自主財源の確保のための取り組み 5. 新たな社会資源の創出

# 今、求められる地区社会福祉協議会の活動

# 〇地区社会福祉協議会とは···

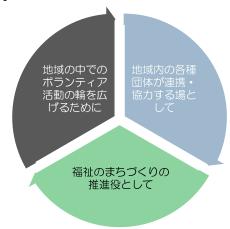
住民一人ひとりが社会福祉活動に参加し、地域の中で支え合いの輪を育てていくための民間団体。

各種団体などの相互の調整を図る協議組織としての役割と地区内においての福祉活動を推進実践組織としての役割を併せ持っている。

## 〇地区社会福祉協議会の必要性

自治会や各種団体役員、民生委員・児童委員、ボランティアなど、福祉実践者などが個々バラバラに活動することなく、「住みやすい〇〇地区を育てよう」という思いが共有されて活動ができれば、大きな力となる。

また、組織という「見える形」で活動する ことで、活動への理解者・協力者の広がりに 期待できる。



**7** 

#### リーディングプロジェクト 1

# 地区社会福祉協議会の現状

## 〇市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会の関係

- ・地区社会福祉協議会は、住民の自主 的な組織であり、市社会福祉協議会 の下部組織ではない。
- ・しかし、同じ性格を持ち合わせているので、密接に連携していく必要がある。

市社会福祉協議会 市的な視野に立った事業活動の展開)



#### 地区社会福祉協議会

(連合自治会区を区域とした地域住民による地域福祉 活動の展開)

## 〇地区社会福祉協議会の区域

- ・地区社会福祉協議会の区域は、住民の基礎的な生活圏域をどの範囲で考えるかに よって決まってくる。
- ・浜松市の場合、原則として、単位自治会がまとまっている「連合自治会」を地区 社協の区域としている。

地区数 58地区 ➡ 設立地区数 56地区

# 地区社会福祉協議会への支援

#### 課題

#### 対応策

- (1) 財源がなく、活動が安定しない。
- ・地区社協への財政支援 →市や市社協による補助金

(2) 活動のノウハウがない。

- ・市社協(CSW等)による運営のサ ポート
- →区単位の地区社協連絡会の実施
- ・事例集作成による好事例の周知
- (3) 活動の拠点がない。充実していない。
- ・地域のボランティアの拠点となる 「地域ボランティアコーナーの設置」
- →主に協働センター等に設置
- →全市に48箇所設置済み (R3.4.1)

#### リーディングプロジェクト 2

## コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置支援

#### ○配置目的

主に2つの目的がある。

- ① 地区社会福祉協議会などの住民主体の地域福祉活動の活性化
- ② 制度と制度の狭間にあり、既存の福祉サービスでは対応が難しい人への支援やその課題の解決

こうした活動を通して、地域での 課題を解決する力(地域福祉力) の向上を目指す。

#### 〇配置先・人数

- · (福) 浜松市社会福祉協議会
- · 15人 (令和3年4月1日現在)

#### OCSWの役割



#### 個別支援

生活に困り事を抱える人への相談・支援を行っている どこに相談してよいか分からないと きはCSWへ!

Z

#### 地域支援

福祉専門家の視点から、住民の皆さんによる支え合いの活動をお手伝い。

#### 仕組みづくり

**3**)

関係機関と連携して、現状の制度では対応できない課題に対する新たな仕組みづくりへ取り組み。

# コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置支援

#### OCSWの配置

令和3年4月1日現在

	氏名	担当地域	地域リーダー
青木	優花	中区(元城、八幡、江東、駅南、曳馬南、曳馬北)	
玉澤	彰人	中区(西部、県居、江西、城北南・北、佐鳴台)	
伊藤	優太	中区(住吉・和合、萩丘中、葵・高丘、富塚)	鈴木 光昭
高桑	映子	南区	(中区、南区、東区)
富田	真理恵	東区(笠井、積志)	
伊藤	翼	東区(蒲、和田、中ノ町、長上)	
赤井	晴史	西区	鈴木 美枝
中西	健太	北区(細江、引佐、三ヶ日)	
三室	勇樹	北区(三方原、都田、新都田)	(西区、北区)
赤堀	達雄	浜北区 (中瀬、赤佐、麁玉)	永井 紀子
塚田	直緒子	浜北区(北浜、浜名)	
舩越	新平	天竜区	(浜北区、天竜区)



#### CSWの展開のイメージ

## 重層的な生活・福祉課題

生活困窮、8050問題、DVや虐待、ひきこもり、就労、孤立 など

### 相談

本人・家族・ 他機関・専門職 等 課題・二一ズ の把握

コミュニティソーシャルワーカー (CSW)

サービス活用・支援、他機関と の連携調整

## 個別支援

#### 地域支援

#### 個別支援

多種多様な機関・活動団体等との連携・協働 既存のサービスの活用・調整 福祉コミュニティづくり(居場所づくり) サポートネットワーク体制(早期発見・対応) 福祉教育

ボランティア・住民活動の組織化、当事者組織化 アンケート調査(ニーズ把握)

## 仕組みづくり

制度の狭間への対応、地域福祉の向上、暮らしやすいまちづくり -7-

# 15

### 多機関の協働による包括的相談支援体制の構築

### ■相談支援に係る現状

- ・地域には、いろいろな人が雑居しており、種別ごとに分けることはできない。一つの世帯の中にも高齢者・子ども・障がい者・生活困窮者も同居しているケースがある。
- ・地域によってニーズや課題が異なっているので、法律や制度のような一 律の対応では十分な支援ができない。
- ・支援される側とされる側という関係では、地域が回らない状況となっている。
- ・地域共生社会を実現していくために平成29年度(施行は平成30年4月)、令和2年度(施行は令和3年4月)と2回の社会福祉法の改正が行われた。

#### リーディングプロジェクト 3

# 多機関の協働による包括的相談支援体制の構築

## ■課題の整理 → (からの…) 方向性

**祘題の整理** 

- ・各相談機関は、圏域をベースに支援している。制度によって圏域が異なる中、 窓口を一つに集約化することは困難である。
- ・各相談機関は、制度をベースとした専門性で支援を実施しているため、専門 外は手を付けず、押し合い、たらいまわしが発生している。
- ・利用者目線ではない局所的なアセスメントが発生。複数の相談支援機関が関わる場合、利用者が何を優先すべきか判断できない。 等

本市においては、窓口を一つに集約化する(福祉の総合相談窓口の設置)のではなく、様々な相談部署(機関)がこれまで培ってきた各分野の専門性を活かしながら、まず、どの機関でもワンストップで相談を受け、その後、それぞれの相談機関が連動する体制を目指す。

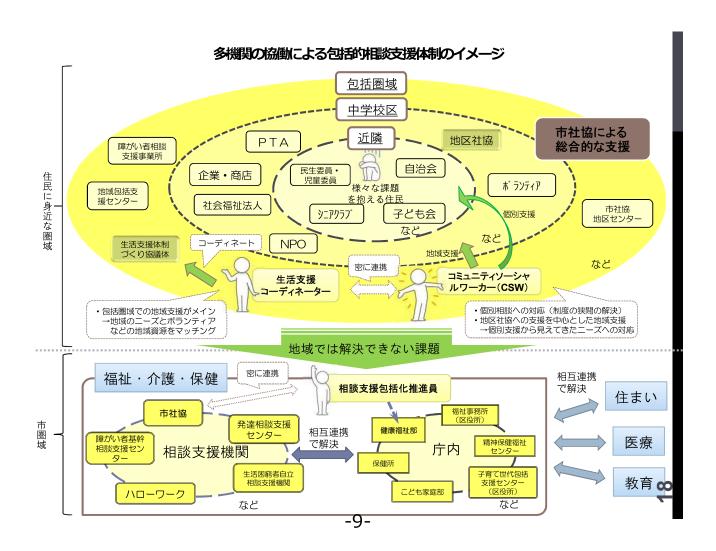
# 方向性

- →複数の制度に基づくサービスの組み合わせを調整することで、世帯にとって最適なサービスを提供する仕組みを構築する。
- →分野を越えた相談内容の場合は、各分野がお互いにのりしろをもった支援 を実施する。
- ☆相談の窓口担当者が、「分野を越えて全部を引き受ける」のではなく、「分 野を越えたニーズをみんなで受け止め、最終的に各部署の負担を減らす」!

# 多機関の協働による包括的相談支援体制の構築

■構築事業の取り組み内容

_	1132123 212-2-17 2-1	±•/13H
No.	取り組み	内容
1	解決困難な個別相談 への対応	・複合的な課題を抱えた相談者に対して、各分野の相談支援機関や地域 の関係機関からの情報提供を受け、支援が停滞している場合等の課題 を整理 等
2	相談支援包括化ネットワークの構築	・次のア〜ウに掲げる取り組みを通し、主に庁内関係部局の連携強化を図るア.市役所職員向けに福祉意識の醸成、知識向上のための研修会を実施イ.各課の実施事業の相互理解、事務の効率化のための勉強会を実施ウ.個別相談のワンストップ体制構築に向けたマニュアルの作成・庁外の相談支援機関のネットワーク構築に向け、各機関の顔の見える関係づくりや役割の相互理解のための研修会を実施。相談支援包括化推進員が関係機関と密に連携をとることで、市全体の相談支援包括化ネットワークを構築
3	相談支援包括化推進 会議の開催	・様々な分野の相談支援機関の参加のもと、各機関の業務内容の理解、 連携方法、福祉ニーズの把握、地域に不足する社会資源創出の手法、 支援実績の検討等について意見交換を実施。(※既存会議を活用)
4	自主財源の確保のた めの取り組み	・地域に不足する新たな社会資源の創出・運営に係る財源を確保するため、共同募金の活用や地域の社会福祉法人の地域貢献の取り組み、地元企業等への寄附金拠出の働きかけ等を実施 等
5	新たな社会資源の創 出	・コミュニティソーシャルワーカー (CSW) や生活支援コーディネーターと連携し、確保した自主財源等を原資として、地域に不足する新たな社会資源の創出を図るための取り組みを推進 等



## 多機関の協働による包括的相談支援体制の構築

「多機関の協働による包括的相談支援 体制の構築」を推進していく人



# 「相談支援包括化推進員」です。



この取り組みは、新しいものを作っていくものではなく <u>今あるものを見直し</u>て、改善を繰り返し、 現状に一番フィットした「断らない相談支援」体制の 構築を目指していくものです。

リーディングプロジェクト 3

## 多機関の協働による包括的相談支援体制の構築

■相談支援包括化推進員とは…

【Who(だれが…) 】 ------

市役所健康福祉部福祉総務課 2名(兼務で)

【When(いつ…)】

令和元年度から(5年を目安)

【Where (どこで…)】

市全域のエリアを対象に(まずは、市役所内で仲間を増やす)

#### 【What(何を…)】

地域では対応が難しい複雑な課題解決のため、市役所内に**相談支援包括化推進員**を配置し、相談支援機関と行政が連動して課題を包括的に受け止める総合的な相談支援体制を構築する

- (1)解決困難な個別相談への対応
- (2) 相談支援包括化ネットワークの構築
- (3) 相談支援包括化推進会議(➡地域共生社会推進庁内会議)の開催
- (4) 自主財源の確保のための取り組み
- (5) 新たな社会資源の創出



庁内部署(健康福祉部、

## 多機関の協働による包括的相談支援体制の構築

#### 【Why(なぜ…)】

- ・各制度に基づいた地域包括支援センター、障がい者相談支援センター等の 相談支援機関
- ・制度のはざまに対しての対策として、CSW
- L・生活支援体制づくりを進める生活支援コーディネーター 等の各地域における相談支援体制が充実している一方、それに合わせた 行政機関の体制(立ち位置・役割)を充実していかなければならない。
- →各部局が意識的に横につながる(縦割りを排除したプロジェクト)ことで、分野を越えた**「断らない相談支援」**が求められている。

#### 【how(どのように…)】

- ・市役所内に**「地域共生社会推進庁内会議+ワーキング**」を設置。
- ・市役所職員に対する研修(相談支援関係等)の実施。
- ・地域共生社会推進庁内会議を開催し、個別支援の困難事例の把握、相談 支援体制について検討する。
  - →各市町の事例を参考に浜松市版を検討していく。
  - →例えば、各分野の圏域について、総合相談窓口(受付票)について

・社会資源の把握の一元化を図るため、システムの導入の検討。

# 第4次浜松市地域福祉計画 リーディングプロジェクト«進捗状況»

		<u> </u>								
1	事業名	地区	区社会福祉協議会への活動支援	<u> </u>						
2	事業の概要 ・目的	地区社会福祉協議会は、住民主体による地域福祉活動の推進母体として、今後も地域福祉の推進の要となる組織。地区によって、設立の経緯や活動内容も様々であるため、画一的な活動支援ではなく、それぞれの地域に合ったきめ細やかな支援を行う必要がある。また、ちょっとした困りごとの早期発見、早期解決を目指し、地域において課題を解決できる体制づくりを推進していくうえで、地区社会福祉協議会の担う役割はとても重要となるため、活動を推進する。								
3	事業の取り組み内容	(2) (3)	(1)事業内容の充実に向けた基盤づくり (2)住民に身近な圏域で困りごとを早期に発見・解決できる取り組みの推進 (3)住民に身近な相談窓口の確保 (4)多様な主体の活動とのマッチング機能の充実							
4	実施状況 (主な 取り組み)	[ <del>-</del>	和元年度】 補助金制度の見直し(サロンCSW配置による活動支援 地区社会福祉協議会未設置地 →中央地区社協の設立(R1. 地域ボランティアコーナーの 和2年度】 CSW配置による活動支援 地区社会福祉協議会未設置地 →新都田地区社協の設立(F1. ・地域ボランティアコーナーの ・地域ボランティアコーナーの ・地域ボランティアコーナーの ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	NEへ設立 4.2設立) シ整備 アコーナ NEへ設立 12.4.1設 12.4.1設 12.4.1設	zに向けて ) を設置 zに向けて 立)	で の働きた 最 (設置場 で の働きた	湯所:浜名 Nけ			
		<u>IJ</u> _	取り組み内容 ・ディングプロジェクト1 地区社会社	H29 ※計画 策定時 <b>福祉協議</b> 会	R1 ミへの活動	実 R2	標 (上段 績 (下段 R3		R5	
		<u>IJ</u> –	·ディングプロジェクト1 地区社会社 家事支援サービス事業を実施して	※計画 策定時		実 R2	績 (下段	ž)	R5 35	
		<u>IJ</u> –	·ディングプロジェクト1 地区社会社	※計画 策定時 <u>富祉協議会</u>	<b>ミへの活動</b> 31 30	寒 R2 <b>支援</b> 32 31	績(下科 R3 33	そ) R4 34	35	
	指標に	<u>IJ</u> –	·ディングプロジェクト1 地区社会社 家事支援サービス事業を実施して	※計画 策定時 <u>富祉協議会</u>	31 30 490	実 R2 支援 32 31 500	績(下段 R3	분) R4		
5	対する	<u>IJ</u> _	ディングプロジェクト1 地区社会を家事支援サービス事業を実施している地区社協数(団体)サロンや居場所の実施箇所数(箇所)	※計画 策定時 <b>a祉協議</b> 会 28	31 30 490 490	寒 R2 <b>支援</b> 32 31	積(下段 R3 33 510	そ) R4 34	35 530	
5		<u>IJ</u> —	ディングプロジェクト1 地区社会を家事支援サービス事業を実施している地区社協数(団体)サロンや居場所の実施箇所数(箇	※計画 策定時 <b>a祉協議</b> 会 28	31 30 490	実 R2 支援 32 31 500 500	績(下科 R3 33	せ) R4 34 520	35	
5	対する	・ ・ ・ ・ ・ ・	家事支援サービス事業を実施している地区社協数(団体) サロンや居場所の実施箇所数(箇所) 地域ボランティアコーナー配置箇所	※計画 策定時 <b>温祉協議会</b> 28 465 44	31 30 490 490 48 47 也区社協数	実 R2 支援 32 31 500 500 50 48	積(下月 R3 33 510 52 には、目標 いている。	₹) R4 34 520 55	35 530 58 ン遅れてい	ハる

# 第4次浜松市地域福祉計画 リーディングプロジェクト«進捗状況»

	2,5 1.70					~			
1	事業名	コミュニティソーシャルワーカー(CS		 置支援					
2	事業の概要 ・目的	社会からの孤立や複合的な問題を抱 といった機能・体制づくりが重要であ このため、住民の地域福祉活動を支 て、一定の圏域ごとに配置されている (1)地区社会福祉協議会等の住民主体の (2)制度と制度の狭間にあり、既存の社 題の解決に取り組むことにより、地域 す。	る。 接するた 、コミニ の地域福 福祉サー	こめの専門 1ニティン 祉活動の ビスでは	引的な福祉 ノーシャル 活性化 対応が難	止コーデ レワーカ・ しい人^	ィネータ ー(CSW) への支援や	ーとし が、 Pその課	
3	事業の取り組み内容	(1)コミュニティソーシャルワーカー(2)制度の狭間にある課題解決に向けが(3)相談支援機関とのネットワークづく(4)地区社会福祉協議会への活動支援	こ個別支	援や地域			<b></b>		
4	実施状況 (主な 取り組み)	【令和元年度】 ・CSWの配置の増加し、12名配置 ・コミュニティソーシャルワーク研機関との連携強化を図った。 ・CSW開催会議の地域支援検討会に参加を依頼。お互いの役割の相互 【令和2年度】 ・CSWの配置の増加し、14名配置・コミュニティソーシャルワーク研機関との連携強化を図った。 ・CSW開催会議の地域支援検討会に参加を依頼。お互いの役割の相互	修会の見 こ、相談 理解や、 体制で身 に、相談	開催により 支連携強に 事業により 事業により 支援である。	OCSWの わる行政 比を図った (前年度た OCSWの わる行政	理解促進機関や、こ。 いら2名地理解促進機関や、機関や、	を 相談支援 増加) を 他の相	受機関に 目談支援	
			H29 ※計画	目 標(上段)					
		取り組み内容		R1	実 R2	績(下段 R3	) R4	R5	
		リーディングプロジェクト2 コミュニティソーシャル	策定時 <u>レワーカー(</u>		<u> </u>	-10		- 10	
		コミュニティソーシャルワーカー(CSW)による 新規個別相談平均件数(一人当たりの年 間件数)(件)	62	65 68	70	70	70	70	
		コミュニティソーシャルワーカー(CSW)による		800	850	875	900	900	
	指標に	地域支援の取り組み件数(年間件数) (件)	273	788	1,942				
5	対する 実績	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)による	3	7	9	11	13	15	
				6	10				
		<ul> <li>新規個別相談件数については、現状 →令和2年度は、生活福祉資金貸付 る中、CSWとして、対応した個</li> <li>地域支援の取り組み件数については 度は、目標を大きく越えている状況 →新型コロナにより、電話等の非接 件数の増加したことが考えられる</li> <li>仕組みづくりについては、令和元年成した。</li> </ul>	事業関連 別相談に 、令和デ 別にある。 強の対応 。	であため、 こついて、 元年度は、 応等により	市社協へ 計上して 目標に到 )、1件に	、の相談が ている。 至らなか こかかる!	が格段にはったが、 時間が減	令和2年 少し、	
6	今後の 取り組み	・個別支援、地域支援をさらに充実す キルアップ等により、幅広い視野で ・多機関との連携を強化するため、C 公表し、CSWの活動への理解を深 ・地域支援の強化 →地域福祉力の向上を目指し、住民 →地域住民の相談を包括的に受け止	が SWの は が る。	支援を行    野実績、	ううことだ 成果を福	が求めらる温祉関係	れている。者・機関	等に広く	

# 第4次浜松市地域福祉計画 リーディングプロジェクト«進捗状況»

1	事業名	多機関の協働による包括的相談支援体制の構築
2	事業の概要・目的	子どもや高齢者、障がい者等すべての人々が地域、暮らし、生きがいをともにつくり、 高め合うことができる地域共生社会の実現に向け、現状では適切なサービスを受けること ができない様々な人を捉え、いわゆる「たらい回し」といった事態が生じないよう、包括 的に受け止める総合的な相談支援体制を構築する。
3	事業の取り組み内容	(1)解決困難な個別相談への対応 (2)相談支援包括化ネットワークの構築 (3)相談支援包括化推進会議の開催 (4)自主財源の確保のための取り組み (5)新たな社会資源の創出
4	実施状況 (主な 取り組み)	【令和元年度】 ・複合的な課題に関する検討(ヤングケアラー) ・地域共生社会推進庁内会議の設置、開催(年3回) ・庁内職員に向けた相談支援に関する研修会企画(新型コロナ感染拡大により中止) 【令和2年度】 ・複合的な課題に関する検討(ヤングケアラー、ごみ屋敷、ひきこもり状態にある人への支援) ・地域共生社会推進庁内会議の開催(年3回) ・庁内職員に向けた相談支援に関する研修会開催
		H29 目標(上段) 取り組み内容 ※計画策 実績(下段) 定時 R1 R2 R3 R4 R5
5	指標に 対する 実績	リーディングプロジェクト3 多機関の協働による包括的相談支援体制の構築